

# ～誇れる出雲市 私たちの手で～ 出雲市自治基本条例(仮称)市民懇話会

## 広報広聴活動の報告

出雲市自治基本条例(仮称)の制定をめざして議論してきた「出雲市自治基本条例(仮称)市民懇話会」では、7月上旬に作成した中間まとめをもとに、さらに議論を深めていくため、7月中を広報広聴の期間として、市民のみなさまと意見交換をしてきました。その主なものを報告します。



### 高校生とのワークショップ (7月8日)

市民懇話会の委員と、県立出雲商業高校の高校生がまちづくりに関する「ワークショップ」を開催しました。

当日は、同校の3年生17人が参加し、高校生の視点から「出雲市がもっとよくなるために、あなたができること」をテーマに、グループに分かれて意見交換をしました。

「ぜんざいをPRして、島根に関心をもってもらおう」、「もっと出雲弁を使う」、「一人ひとりが島根の歴史をもっと知る」などの意見や、「これまであまり出雲市について考えたことがなかったが、深く考えることができた」などの感想がありました。

### まちづくりワールドカフェ 「しゃべり場 in 出雲」 (7月24日)

無作為抽出で選ばれた20代から40代の市民により、ワールドカフェという方法でまちづくりや自治などについて自由に話し合う会「しゃべり場 in 出雲」を開催しました。

この企画は、まちづくりへの関心を高め、若い世代の声を自治基本条例の条例づくりに反映していくために、島根大学法文学部行政学ゼミの学生と市民懇話会、出雲市が共同で企画したものです。

当日は、斐川町民の方にも参加いただき、「市民の声を市政に反



映させるには、「市民自らのまちづくり活動をより活発にするには」などの4つのテーマについて討議しました。

このような取り組みは市では初めての試みでしたが、参加者からは討議テーマの1つである「市民参加」の観点からも、今回だけで終わらせず、若い世代の声を吸い上げる機会を継続的につくってほしいという意見が複数ありました。

## 各地区自治協会会長説明会 (7月25日)

各地区の自治協会の会長に、中間まとめの説明と意見交換をしました。

「自治会への加入率が低下している。コミュニティの基本となる自治会への加入について自治基本条例に盛り込んでほしい」、「人口の多い地域の意見だけが通ることを懸念している。過疎化が進む地域の意見にも配慮してほしい」などの意見がありました。

## 斐川町公民館長説明会 (7月27日)

まもなく合併することになる斐川町民の方にも一緒に自治基本条例について考えていただきたいということから、斐川町の公民館長にお集まりいただき説明をしました。

「合併に向け共通認識があつていい。良い時期に説明してもらった」、「中間まとめはよくまとめであるが、もう少し具体的に踏み込んで「もよい」などの意見がありました。

## 無作為抽出 アンケートの実施

7月下旬に、無作為抽出により2000人の方にアンケートをお願いしました。このうち300人は斐川町民の方にもご協力をいただいています。

アンケートは「市政への関心や関わり方」、「議会や行政の役割」、「住民投票の必要性」などについて伺いました。

このアンケート結果は、今後、条例の制定を進めていく際に、本市の現状を把握した基礎資料として活用してほしいと考えています。

.....  
この他にも市民懇話会の委員が、自治基本条例の中間まとめの説明会や意見交換をしたり、各地域のイベント等の場を借りて市民懇話会の取り組みを紹介するとともに、簡易アンケートを実施しました。

この間、市民のみなさまにご協力を頂きありがとうございました。

## 自治基本条例をつくっています

**自治** 自ら治めるための  
**基本** 土台となる  
**条例** ルール

市のまちづくりのルールを定めるために、公募の市民を中心とした17人による市民懇話会で、討議を続けています。  
討議内容は市ホームページに掲載しています。

おたすね：政策企画課 ☎21-6612

市民懇話会では、これまでの広報広聴活動の意見も踏まえて、8月末に市長へ提言書を提出することとしています。この提言書は市のホームページなどでお知らせします。

市では、この提言書の提出後、条例の素案づくりに取り組む予定にしています。引き続き、市民の皆さまにその取り組みを周知するとともに、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

## 自治基本条例とは？

自治基本条例は、自治のあり方や、まちづくりを進めるときに、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかについて、その基本となるルールを定めるものです。

## なぜ、自治基本条例が必要なのか？

多くの自治体では、地方分権にふさわしいまちづくりに対応するため自治を担う市民、議会、行政等のそれぞれの役割と責任、情報の共有や市民参画、住民投票など市政運営の基本理念や基本原則を定めた、「まちのルール」ともいわれる自治基本条例を制定し、自らの考えと責任において自立的な地域運営を行っています。

出雲市においても、「市民が主役のまちづくり」、「わかりやすい市政の運営」を実現するため、この「自治基本条例」の制定に向けて検討をしています。